第54号議案

芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例及び芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例及び芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成29年9月4日提出

芦屋市長 山 中 健

提案理由

芦屋市立幼稚園及び芦屋市立保育所の再編を目的として、芦屋市立朝日ケ丘幼稚園、 芦屋市立精道幼稚園及び芦屋市立精道保育所を廃止するため、この条例を制定しよう とするもの。

芦屋市条例第 号

芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例及び芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第1条 芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例(昭和39年芦屋市条例第29号)の一部を次のように改正する。

別表芦屋市立精道幼稚園の項を削る。

第2条 芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

別表芦屋市立朝日ケ丘幼稚園の項を削る。

(芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第3条 芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例(昭和39年芦屋市条例第21 号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表芦屋市立精道保育所の項を削る。

附則

この条例中第1条及び第3条の規定は平成31年4月1日から,第2条の規定は平成32年4月1日から施行する。

参照

芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例及び芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正要綱

1 改正の趣旨

芦屋市立幼稚園及び芦屋市立保育所の再編を目的として、芦屋市立朝日ケ丘幼稚園、芦屋市立精道幼稚園及び芦屋市立精道保育所を廃止するため、この条例を制定しようとするもの。

2 改正の内容

(1) 芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正

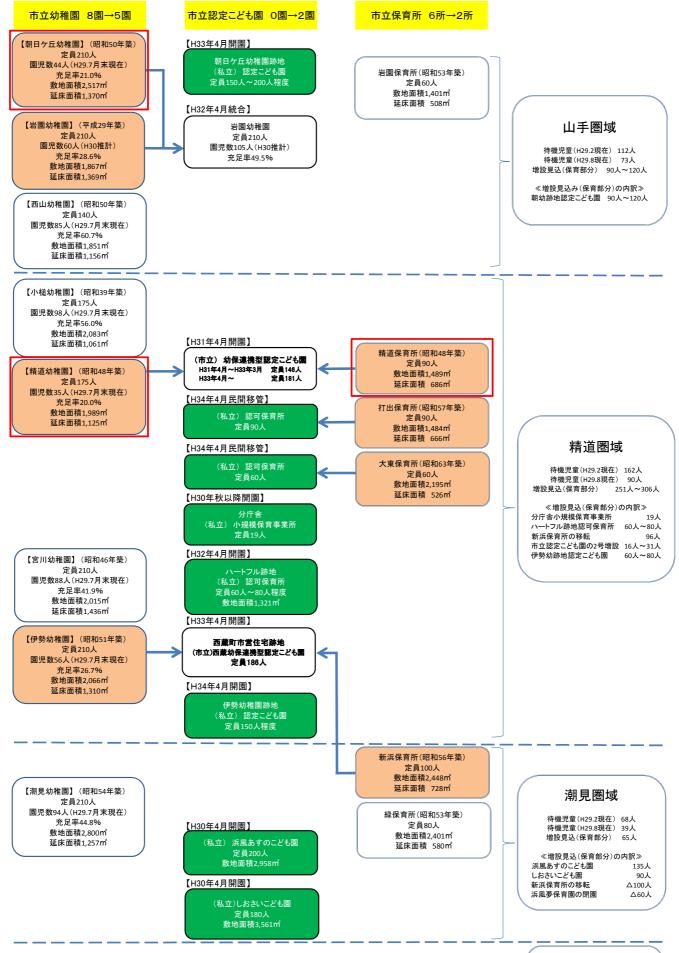
(第1条及び第2条関係)

- ア 芦屋市立精道幼稚園を廃止する。(別表)
- イ 芦屋市立朝日ケ丘幼稚園を廃止する。(別表)
- (2) 芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正(第3条関係) 芦屋市立精道保育所を廃止する。(第2条)

3 施行期日

- (1) 2(1)ア及び(2)の規定 平成31年4月1日
- (2) 2(1)イの規定 平成32年4月1日

市立幼稚園・保育所のあり方について



市全域

待機児童(H29.2現在) 357人* *市外 15人含む 待機児童(H29.8現在) 220人* *市外 18人含む 増設見込(保育部分) 406人~491人

工程表

(年度)	29	30	31	32	33	34	
(月)	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6	6 7 8 9	
朝日ケ丘幼稚園		4歲募集停止					
				解体 • 建設	私立認定こども園開園	>	
				閉園			
岩園幼稚園							
	通常運営	運営		朝日ケ丘幼稚園と統合			
精道保育所							
	ADRIE AD		• 建設	新園舎での運営開始			
			閉所				
精道幼稚園							
	通常運営	改修	市立認定こども園開園		移転		
			閉園				

芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例新旧対照表(平成31年4月1日施行分)

(下線部分は,改正部分)

	改正案	現行		
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)		
名称	位置	名称	位置	
		芦屋市立精道幼稚園	芦屋市川西町11番10号	
芦屋市立宮川幼稚園	芦屋市浜町1番20号	芦屋市立宮川幼稚園	芦屋市浜町1番20号	
芦屋市立岩園幼稚園	芦屋市岩園町24番3号	芦屋市立岩園幼稚園	芦屋市岩園町24番3号	
芦屋市立小槌幼稚園	芦屋市打出小槌町15番7号	芦屋市立小槌幼稚園	芦屋市打出小槌町15番7号	
芦屋市立朝日ケ丘幼稚園	芦屋市朝日ケ丘町10番3号	芦屋市立朝日ケ丘幼稚園	芦屋市朝日ケ丘町10番3号	
芦屋市立西山幼稚園	芦屋市西山町22番15号	芦屋市立西山幼稚園	芦屋市西山町22番15号	
芦屋市立伊勢幼稚園	芦屋市伊勢町13番14号	芦屋市立伊勢幼稚園	芦屋市伊勢町13番14号	
芦屋市立潮見幼稚園	芦屋市潮見町1番3号	芦屋市立潮見幼稚園	芦屋市潮見町1番3号	

芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例新旧対照表(平成32年4月1日施行分)

(下線部分は,改正部分)

	改正案		現行
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
名称	位置	名称	位置
芦屋市立宮川幼稚園	芦屋市浜町1番20号	芦屋市立宮川幼稚園	芦屋市浜町1番20号
芦屋市立岩園幼稚園	芦屋市岩園町24番3号	芦屋市立岩園幼稚園	芦屋市岩園町24番3号
芦屋市立小槌幼稚園	芦屋市打出小槌町15番7号	芦屋市立小槌幼稚園	芦屋市打出小槌町15番7号
		芦屋市立朝日ケ丘幼稚園	芦屋市朝日ケ丘町10番3号
芦屋市立西山幼稚園	芦屋市西山町22番15号	芦屋市立西山幼稚園	芦屋市西山町22番15号
芦屋市立伊勢幼稚園	芦屋市伊勢町13番14号	芦屋市立伊勢幼稚園	芦屋市伊勢町13番14号
芦屋市立潮見幼稚園	芦屋市潮見町1番3号	芦屋市立潮見幼稚園	芦屋市潮見町1番3号

芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例新旧対照表(平成31年4月1日施行分)

(下線部分は,改正部分)

	改正案	現行		
(設置)		(設置)		
第2条 (省略)		第2条 (省略)		
2 保育所の名称及び位置	置は、次のとおりとする。	2 保育所の名称及び位置は、次のとおりとする。		
名称	位置	名称	位置	
芦屋市立打出保育所	芦屋市宮川町4番10号	芦屋市立打出保育所	芦屋市宮川町4番10号	
芦屋市立大東保育所	芦屋市新浜町8番1号	芦屋市立大東保育所	芦屋市新浜町8番1号	
		芦屋市立精道保育所	芦屋市精道町9番16号	
芦屋市立岩園保育所	芦屋市岩園町2番18号	芦屋市立岩園保育所	芦屋市岩園町2番18号	
芦屋市立緑保育所	芦屋市緑町2番4号	芦屋市立緑保育所	芦屋市緑町2番4号	
芦屋市立新浜保育所	芦屋市新浜町1番1号	芦屋市立新浜保育所	芦屋市新浜町1番1号	